

# 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について

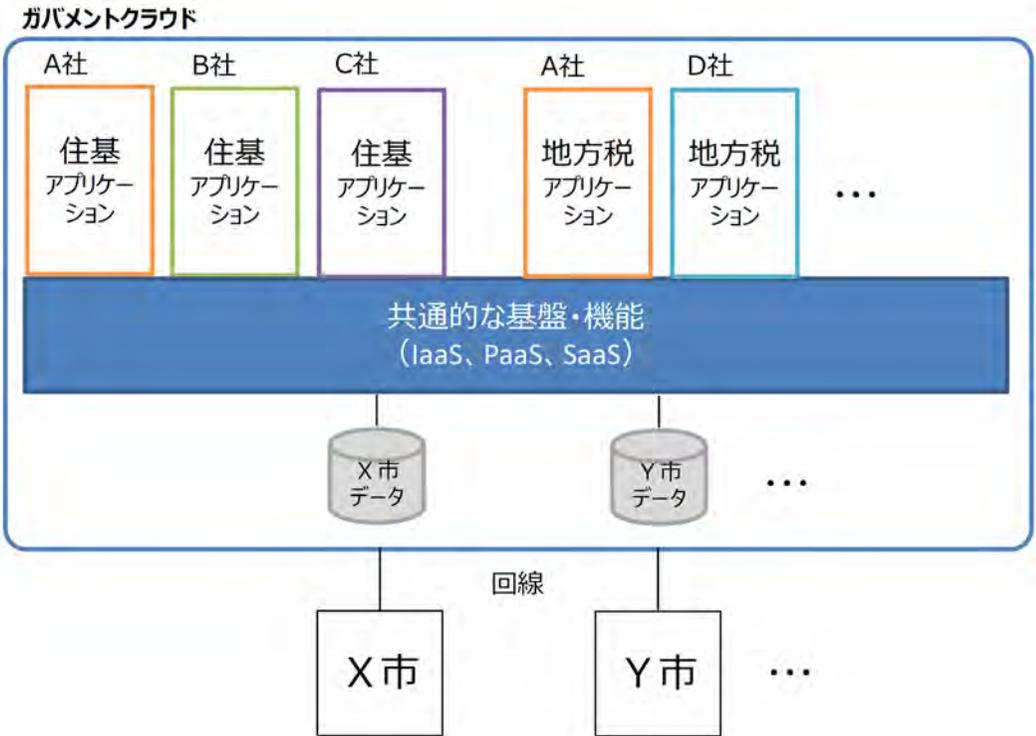
## 【デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）】

- 地方公共団体の職員が真に住民サービスを必要とする住民に手を差し伸べることができるようにする等の住民サービスの向上を目指すとともに、業務全体に係るコストを抑え、他ベンダーへの移行をいつでも可能とすることにより競争環境を適切に確保する等の行政の効率化を目指し、業務改革（BPR）の徹底を前提にして、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（略）に規定する標準化基準（略）への適合とガバメントクラウドの活用を図る、地方公共団体の基幹業務（※）等システムの統一・標準化を、地方公共団体と対話を行いながら進める。
- 基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備することとし、その取組に当たっては、地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

※基幹業務：住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理（20業務）

### 具体的には・・・

- ① 複数のアプリケーション開発事業者が標準化基準に適合して開発した基幹業務等のアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となるような環境の整備を図る。
- ② その結果、地方公共団体が基幹業務等のアプリケーションをオンラインで利用することにより、従来のようにサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自ら整備・管理することが不要となる環境の実現を目指す。
- ③ ガバメントクラウドが提供する共通的な基盤や機能を活用しながら、アプリケーションレベルにおいては複数の民間事業者による競争環境を確保して、ベンダーロックインによる弊害を回避する。
- ④ スタートアップや地方のベンダーも含め、各ベンダーにおいては、自らクラウド基盤を整備することなく自社が開発したアプリケーションが全国展開する可能性が広がることとなる。
- ⑤ 標準準拠システムは、データ要件・連携要件に関する標準化基準に適合することにより、当該データの公共サービスメッシュへの連携を迅速かつ円滑に行える拡張性を有することとなる。



# 地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）第5条に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について、地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」という。）を定めるもの。
- 内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、地方3団体から意見聴取の上、作成（閣議決定）。

## 統一・標準化の意義及び目標

移行期間：「2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」

情報システムの運用経費等：「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築

- 国又は地方公共団体は、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与する。
- デジタル庁は総務省とともに、全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。

## 施策に関する基本的な方針

- ・標準化対象事務の範囲
- ・標準準拠システムの機能等に係る必要な最小限度の改変又は追加
- ・推進体制  
（制度所管府省の役割、関係府省会議）
- ・意見聴取等

## 標準化基準に関する基本的な事項

- ・共通標準化基準に関する基本的な事項  
（データ要件・連携要件、セキュリティ、ガバメントクラウドの利用、共通機能）
- ・標準化基準の策定に関する基本的な事項  
（標準化基準の策定・変更方針、適合性の確認、検討体制）

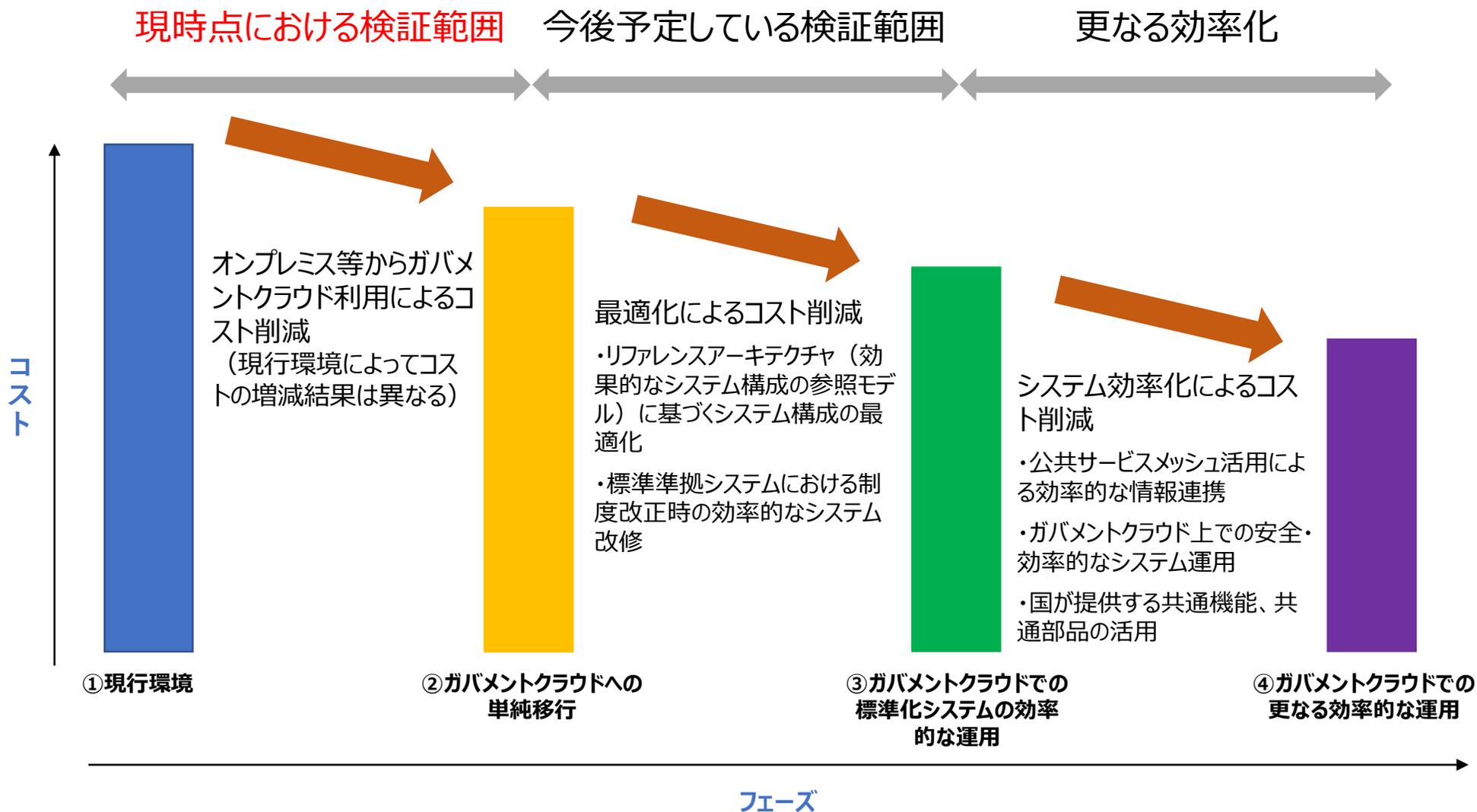
## その他推進に必要な事項

- ・地方公共団体への財政支援  
（財政支援に関する基本的考え方、デジタル基盤改革支援補助金）
- ・地方公共団体へのその他の支援  
（情報提供、市区町村の進捗管理、デジタル人材、都道府県の役割等）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
標準準拠システムへの移行 （地方自治体）	先行事業 （標準準拠していないシステム）		移行支援期間 （2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す、国はそのために必要な支援を積極的に実施）		

# 自治体システムの効率化に向けたステップ

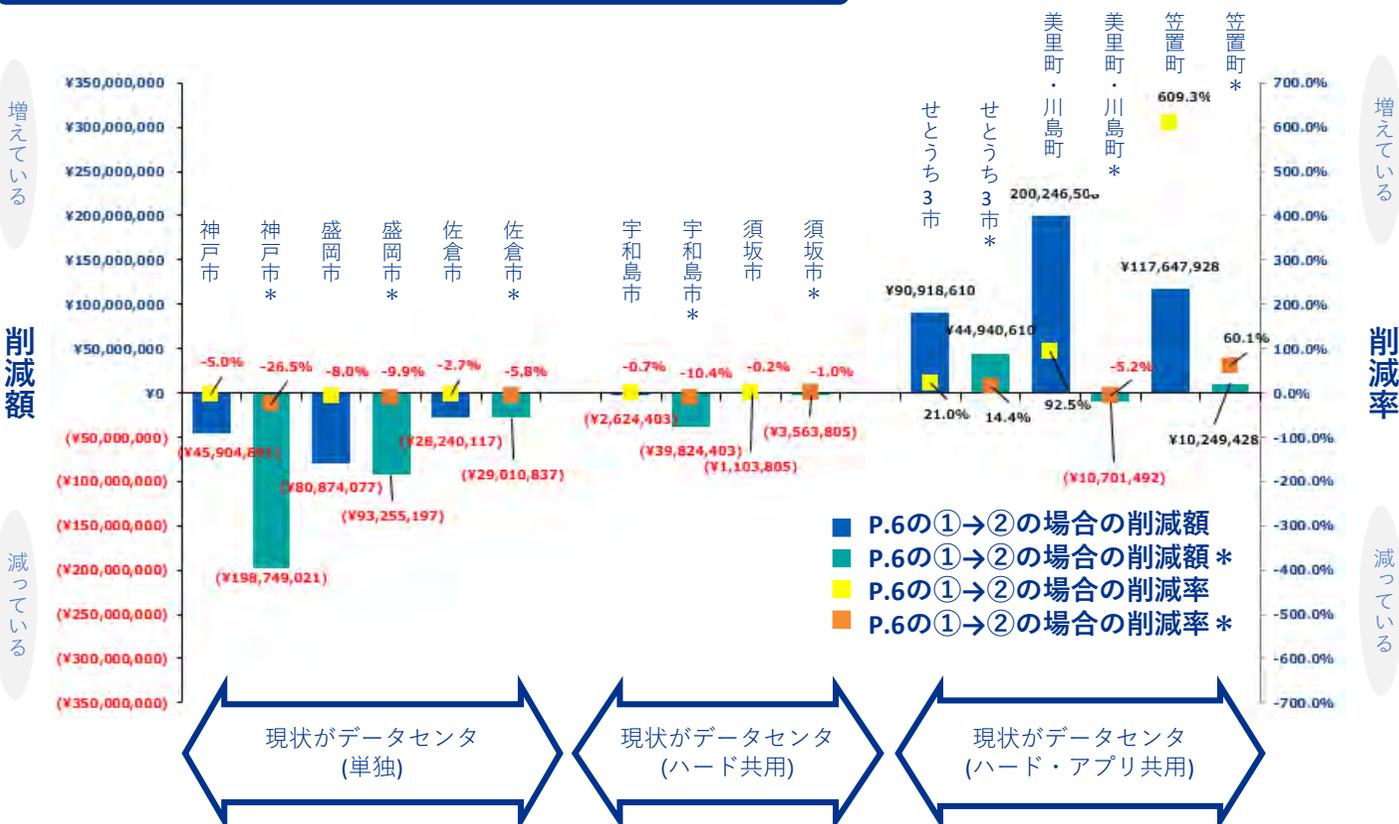
- 自治体システムの効率化は以下に示す段階を想定
- 本検証では、①現行環境から②ガバメントクラウドへの単純移行を前提とした机上検証を実施



# ランニングコスト削減率と削減額による分析

- 長期的に投資対効果を高めるには、ランニングコストの削減がポイント。先行事業参加8団体について、ガバメントクラウドの投資対効果を検証した結果、ランニングコストが削減される試算となったのは5団体。特に現行システムの利用形態がデータセンタ（単独）である場合はガバメントクラウドへの移行によるコスト削減が見込まれる。（青の棒グラフ）
- データセンタ（ハード共用）・自治体クラウド（ハード・アプリ共用）の場合も「ネットワークに関する費用」及び「システム運用費用（按分効果により除外可能見込み費用）」を除き比較すると、微減または微増。（緑の棒グラフ）
- 「既存データセンタ等とのネットワーク接続費用」及び「システム運用費用」がランニングコスト増加要因。二重の接続コスト削減のため多くの関連システムをリフト及び按分効果発揮のため多くの団体がリフトする取り組みが有効。

P.6の①→②の場合のランニングコスト 削減額 × 削減率



※コストについては、①現行環境から②ガバメントクラウドへの単純移行を前提としたベンダーの見積もりによるもの。また、先行事業参加団体の単独利用であるため、複数団体による割り勘効果が十分に反映されていない。

全採択団体のランニングコストに関して、  
 A：現行システムを再構築・継続した場合のコスト  
 B：ガバメントクラウドへリフトする場合のコスト  
 とした場合における、  
 削減額 = B-A  
 削減率 = (B-A)/A\*100

\*：ネットワークに関するランニング費用及び複数自治体がガバメントクラウド移行した際に按分効果により除外できるランニング費用を比較対象外とした場合

# 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地方自治体		ガバメントクラウド先行事業 移行計画策定等の移行準備	全20業務の基幹業務システムについて標準準拠システムへの移行		
ベンダ			標準準拠システムの開発	標準準拠システムへの移行作業	
デジタル庁		ガバメントクラウド先行事業 データ要件・連携要件、共通機能等の策定	ガバメントクラウドの調達、提供 ガバメントクラウド実証事業等によるベストプラクティスの横展開	適合確認試験等の実施 データ要件・連携要件、共通機能等に係る制度改正への対応	
制度所管府省	標準化法案提出	標準化基本方針の策定	標準仕様の点検、調整	標準準拠システムへの移行支援 (全国の約34,000システムが対象)	
		標準仕様書の策定 (標準化対象20業務の機能要件)	標準仕様書の改定	標準仕様書に係る制度改正等への対応	

# 自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組

## 1. 仕様書の公表

標準化対象業務のうち、住民基本台帳など総務省所管の業務について、「自治体システム等標準化検討会」（R元年8月～）を開始し、システムの機能や様式・帳票の標準仕様を策定し、公表。今後、適宜改定を予定。



## 2. 手順書の公表

標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、標準化・共通化の作業手順等をまとめた手順書を策定し、公表。今後、適宜改定を予定。

<作業手順等>

(下線部は早期に実施可能と想定される作業)

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダへ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正

## 3. 財政支援

R7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行に資するよう、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を設け、自治体の取組を支援。

<施策スキーム>



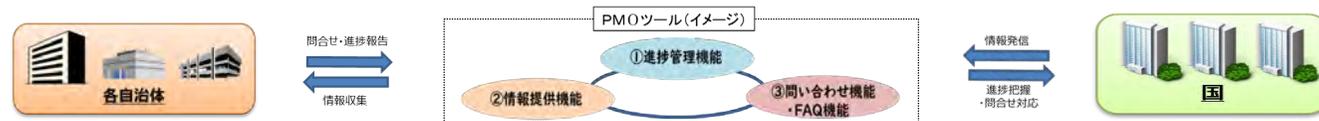
<基金の主な使途>

- ・ガバメントクラウド上のシステムへの移行準備経費（現行システムの概要調査・比較分析、移行計画作成等）
- ・システム移行経費（データ移行等） など

**1,825億円\***  
 [ 1,509億円 (R2第3次補正予算) + 317億円 (R3第1次補正予算) ]  
\*四捨五入の關係上、合計額が必ずしも一致しない

## 4. 進捗状況の把握・情報提供等（PMO）

各自治体における移行作業の進捗状況等を把握するとともに、標準化・共通化に係る助言や情報提供等を体系的に実施。



## 5. アドバイザー派遣

地方公共団体金融機構が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、移行準備等に関する技術的・専門的な支援を実施。（R5年度～）

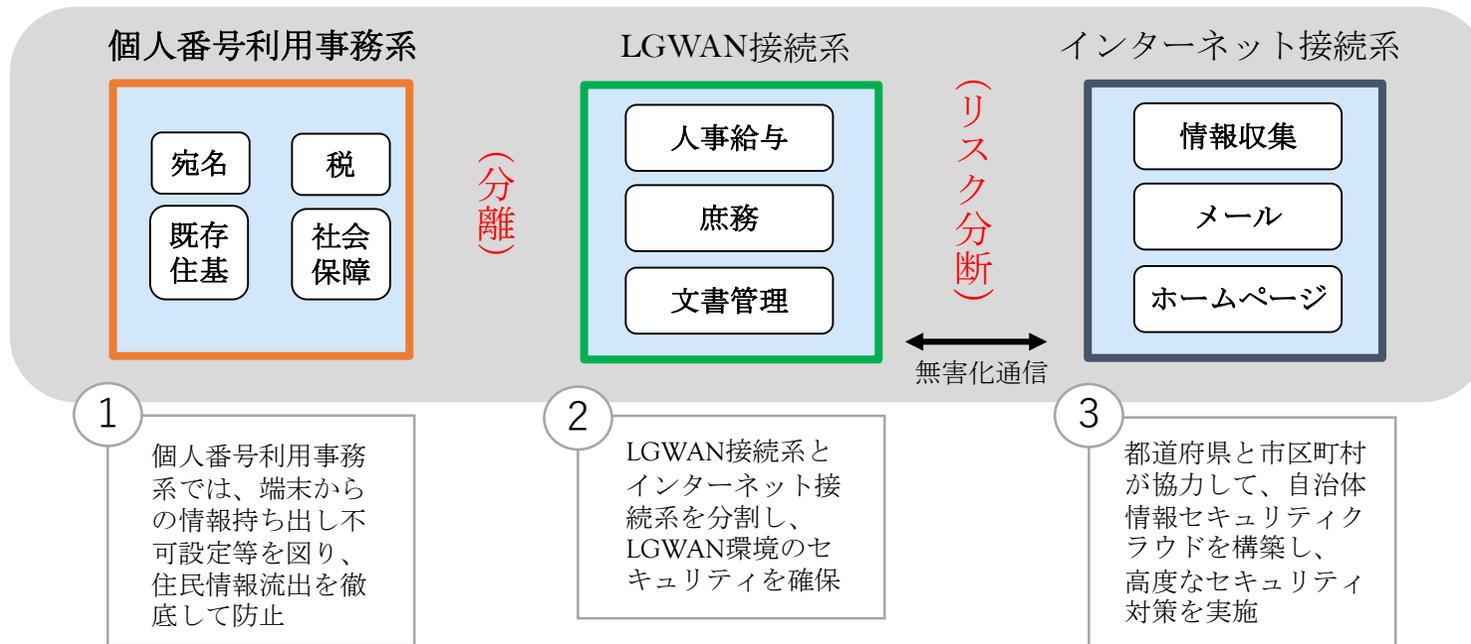


※ 標準化法共管、共通基準作成などデジタル庁との協議・調整事務

# 「三層の対策」の概要

## 「三層の対策」によるセキュリティ対策の強化について（平成27年～）

市町村におけるネットワーク構成（イメージ）



### 対策要請の経緯

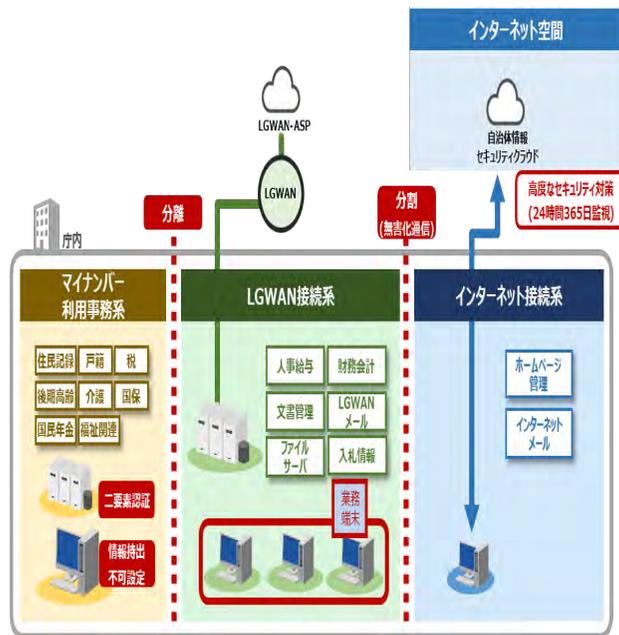
- H27.5 年金機構の情報漏えい事案発覚後、有識者による「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」を設置
- H27.11 検討チームより地方公共団体の対策内容（「三層の対策」）について報告
- H27.12 総務大臣通知により地方公共団体に「三層の対策」を要請
- H28.2 地方公共団体が「三層の対策」に取り組むための補助金を創設（H27年度補正予算）
- H29.7 地方公共団体による「三層の対策」への対応完了

# 「三層の対策」の見直し

- 令和2年12月の地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドライン改定により、ゼロトラストセキュリティの考え方を取り入れた「三層の対策」の見直しを実施。
- 業務端末をLGWAN接続系に配置する従来モデル（ $\alpha$ モデル）に加え、各端末のセキュリティ対策や不正な挙動を検知し、早期対処する仕組み等のセキュリティ対策を実施した上で、インターネット上のクラウドサービスの活用や、テレワークの円滑な実施ができるよう、業務端末をインターネット接続系に配置する新モデル（ $\beta(\beta')$ モデル）を提示

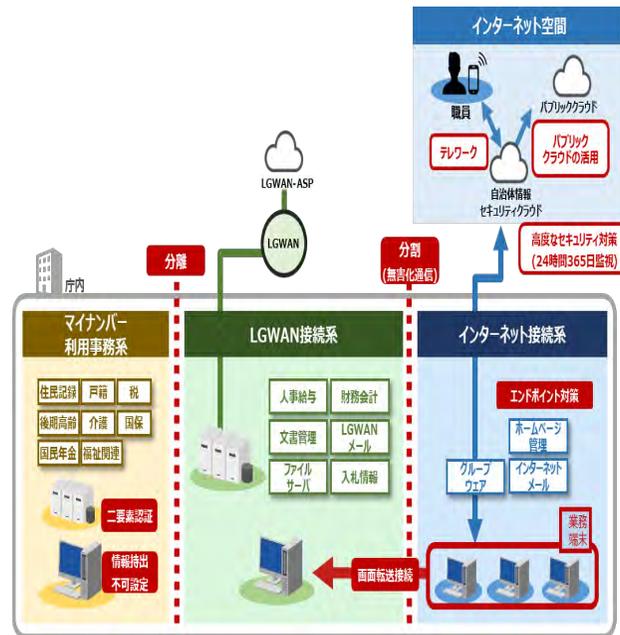
## 従来モデル（ $\alpha$ モデル）

LGWAN接続系に主な業務端末を配置



## 新モデル（ $\beta$ モデル）

インターネット接続系に主な業務端末を配置



## 新モデル（ $\beta'$ モデル）

インターネット接続系に主な業務端末の配置  
加えて、インターネット接続系に重要な情報資産(財務会計、文書管理等)を配置

